

平成28年2月2日

御嵩町長 渡邊公夫様

御嵩町庁舎整備検討委員会
委員長 丹羽利夫

御嵩町役場本庁舎の整備方針について（答申）

御嵩町庁舎整備検討委員会設置要綱（平成27年訓令甲第7号）第2条の規定に基づき、現在の庁舎の耐震補強及び大規模改修（以下「耐震改修」という。）の実施又は庁舎の建替え（移転を伴うか否かを含む。）のいずれの整備方針とするかについて、5回にわたり慎重に審議を重ねてまいりましたので、下記のとおり答申します。

記

1. 整備方針の基本

- (1) 災害対策本部を設置する庁舎の重要性に鑑み、現庁舎が耐震性に乏しく有事の際に行政機能が麻痺するおそれがあることから、災害時においてその機能を十分発揮できる庁舎を速やかに整備すること。
- (2) 御嵩町の財政に過度の負担を強いることなく、町民が利用しやすく、また永く信頼される庁舎を整備すること。
- (3) 本委員会での議論や基礎的な資料をもとに、議会や庁内、有識者等において更なる検討を重ね、町民に対して広く情報を公開するとともに、町民の理解を得ながら早期かつ円滑に進められること。

2. 整備方針の検討及び意見

本委員会においては、まず庁舎として求められる機能や役割について審議したところ、本町にあつては亜炭鉱廃坑問題を抱えており災害時には甚大な被害が想定されることから、災害対策本部としての機能を堅持するため速やかに整備することが最も重要であることが委員全員の一致した意見であった。

また、財政面、現庁舎の耐震性能が乏しいこと、設備の老朽化、駐車場等のスペースの問題、公共施設の再編・集約、町の活性化等の庁舎機能について、これらを庁舎の整備方針の方向付けを行うための評価項目として審議し、次のとおり意見を

取りまとめた。

- (1) いずれの案も優劣があるため1つの方針にはまとまらなかったが、耐震改修を推す意見に比べ、建替えを推す意見が多数を占めた。耐震改修を推す理由としては、他の公共施設を整備するため庁舎はできる限り費用を抑えた方が良いこと等が挙げられた。一方、建替えを推す理由としては、仮設庁舎建設などで耐震改修は多額の費用を要するものの老朽化が解消できないため更なる修繕費用の発生が想定されること、駐車スペースやプライバシーに配慮した相談スペースの確保、ユニバーサルデザインへの対応の必要性があること等が挙げられた。
- (2) 建て替える場所については、新たな街の形成や駐車場の確保から移転を推す意見が多かったものの、移転先の場所におけるまちの将来像を明確にしたまちづくり計画を策定すること、他の公共施設との複合化や多機能化など移転によって期待される効果を十分検討すること、これらに基づき適切な場所を速やかに選定すること等を条件とする意見が挙げられた。

3. その他意見

その他の主な意見は次のとおりです。今後はこれらの意見にも留意していただき、事業を推進するよう要請いたします。

- 東京オリンピックやリニア中央新幹線など国内における大型需要により建築コストが高騰している現状を踏まえ、またライフサイクルコストにも着目し、庁舎整備の時期・内容の再検討や自然共生型の設計などランニングコストの低減を図るなど、長期的な視点をもった庁舎整備をされたい。
- 現在地は地下充填工事により地盤の安定のための対策が施されており、小中学校、交番、保健センターなど行政機関が集中している好立地でもある。スピード感を持って整備を進めることができる「現在地での建替え」においては、現在地の中央にある町道の付替えや近隣地の買収、庁舎の高層化など、様々な角度からの視点や工夫により敷地不足という課題を解消することを検討されたい。
- 庁舎の移転は、移転先のビジョン（計画）が必要。国道21号バイパスや八百津トンネルの開通による人の流れの変化、名鉄広見線の存続問題、リニア中央新幹線の開通など本町を取り巻く環境変化を見据えた30年、50年先の長期的展望のもと、公共施設の集約化や多機能化、商業施設の誘致など移転先におけるまちづくり計画の策定や、若い人が夢を持って活躍できるような新たなまちづくりに関する調査を進められたい。
- 現行の耐震改修では仮設庁舎が必要とされており、これが何も生み出さないことから、この方法にこだわることなく、災害対策本部機能や多機能スペース等を移転

させるために現庁舎への増設やまちの中に恒久的に活用できる施設を早期に整備して仮執務室としつつ、現庁舎については最低限の耐震改修を行い、耐震改修後にはその施設で人が集うことができるなど多機能に活用するといったような、無駄や費用を抑える耐震改修プラスアルファという手法も検討されたい。

- 庁舎整備の実施にあたっては、町民サービス機能（ホール、交流スペース等）を充実するとともに、他の公共施設の整備についても整理し検討されたい。

御嵩町庁舎整備検討委員会の経緯

	開催日	内容
第1回委員会	平成27年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、任命 ・町長諮問 ・委員長、副委員長選任 ・議題 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会スケジュール ・庁舎の役割と課題 ・各整備方針の比較
第2回委員会	平成27年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回検討委員会における質問に対する補足 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修・大規模改修事業の概要 ・災害時における本部機能 ・庁舎整備に係る借入シミュレーション ・町内の町有地について (2) 整備方針決定のための「評価基準」検討
第3回委員会	平成27年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 整備方針決定のための「評価基準」の基準(案) <ul style="list-style-type: none"> ①「基準(案)」の検討 ②「評価基準」の再評価 ③「評価基準」の優先度 (2) 整備方針3案の評価 (3) その他意見について
第4回委員会	平成27年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) これまで出された意見集約表による方針決定の検討 (2) 答申(案)について
第5回委員会	平成28年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議題 <ul style="list-style-type: none"> 答申(案)について

添付資料

- ・委員会に提出された資料
- ・委員会において議論された議事録(概要)

御嵩町庁舎整備検討委員会 委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
会長	丹羽 利夫	識見者 (1号委員)
副会長	藤掛 義彦	商工会 副会長 (2号委員)
1号委員 (学識経験を 有する者)	海道 清信	名城大学都市情報学部教授 工学博士
	黒川 哲	一級建築士
	知久 慎一郎	一級建築士
2号委員 (各種団体の 代表者)	谷口 鈴男	町議会 総務建設産業常任委員会委員長
	岡本 隆子	町議会 民生文教常任委員会委員長
	大竹 美知子	民生児童委員 高齢部会部長
	柴田 智行	みたけとんちゃん発展会 副会長
4号委員 (町長が指名 した町職員)	小倉 辰信	福祉課 児童福祉係長 40歳代
	板屋 達彦	亜炭鉱廃坑対策室 主査 30歳代
	成瀬 達也	建設課管理係 主事 20歳代
事務局	寺本 公行	総務部長
	葛西 孝啓	企画調整参事
	亀井 孝年	総務防災課長
	加藤 貴久	総務防災課 行政管財係長
	梅村 彩華	総務防災課 行政管財係 主事